

平成 31 年 3 月 吉日

ご家族様各位

社会福祉法人慈心会
特別養護老人ホーム木更津南清苑
施設長 本田 憲康

ご面会の制限解除について

この度は、施設内におきまして入居者様がインフルエンザを発症されたことに対し、ご家族様にご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

ご面会の中止、面会の制限をさせていただきましたことで、新たな発症を抑える事が出来たのも皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、面会制限が長期に渡ってしまっている事と全国的にインフルエンザが終息傾向にある事を受け下記の通り面会制限の解除をさせていただきたくお知らせ申し上げます。

面会制限解除のお知らせでは在りますが、感染症蔓延防止の為、今後も体調が優れない方やご家庭で感染症が発生している場合はご面会をお控え頂きます様、ご理解、御協力の程お願い申し上げます。

平成 31 年 3 月 25 日（月）～

全館面会可能とさせていただきます

※ 面会時間も面会場所も通常通りとなりますが、来苑時の健康チェックは引き続き継続させていただきます。ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。